

第1回会合 教育 「ITC 会則修正 Q&A」

「会則」とは、とても堅苦しい存在ですが、会を運営する上において会則が基本となっていますので、とても大切です。しかし、修正することもできます。

2015年7月18日～21日に開かれました世界大会において、会則・常規修正案の審議が行われました。その中から質問形式で、解説して参りたいと思います。

質問 1.

Q. 今年もたくさん修正案が出され活発な審議が行われたようですね。

その中で私たちが関心を持った3つの修正案について質問いたします。

一つ目。資格認証についてです。ITC 会則のクラブのところで「各クラブは資格認証に責任を持つ常任委員会をおく」となっていますが、このたび「おくことができる」となりました。ということは、クラブにおいて資格認証委員会の設置は必須でなくなったということですね。

その場合、誰が資格認証のサインをすることになるのでしょうか？

A. ご質問の答えですが、リージョン会則・決議委員会に尋ねましたところ、ITC Wyn Bowler 議会法規役員からの回答として、次のようなご返答をいただきました。

「資格認証は一般的には、クラブで行った課題で資格認証を受ける場合はクラブで、他クラブで行った課題で資格認証を受ける場合は他クラブで認証を受けられる。自・他クラブとも資格認証委員会が置かれていれば問題ないが、自クラブに委員会が設置されなくなった場合、事前に通知すれば自クラブ会長が、2名の認証者を任命できる。他クラブで、例えばワークショップを行って資格認証を得たいが委員会が設置されていない場合は、事前に通知しておけば、そのクラブの会長が2名の認証者を用意することができる。」

質問者.

委員会がない場合、会長が2名の認証者を任命するということですね。

質問 2.

Q. 2つ目の質問です。PREM 委員会は修正されましたが、名称は PREM で変わりありません。何が変わったのですか？

A. PREM の頭文字がこれまでの **P**ublicity, **R**ecruitment, **E**xtension, **M**embership (広報、新会員獲得、増設、会員) から、「新会員獲得」は増設と会員活動に含まれているとして **P**ublic **R**elations, **E**xtension, **M**embership (広報 増設 会員) に修正されました。修正に伴い、「新

会員獲得」が削除されました。自動修正により「新会員獲得」を削除して下さい。

質問 3.

Q. 最後の質問です。ITC では会員がたいへん少ないクラブもありますが、クラブが有資格であるための最低人数というのがありますか？

A. 有資格であるための最低人数に関して、先の ITC 大会で ”5 名を最小必要条件とする” 修正案が出されましたが、否決されたので、クラブの有資格人数は定まっていません。クラブ増設に際しては、ITC は教育組織であり、他の組織と違って議事法を学びビジネスで実践していくことが大きなトレーニングの一つですから、トレーニングを積むに相応しい人数が必要ではないかと思われます。

会員減少の今、皆様には会員の増員、会員の維持に努めていただきたいと思います。

質問者.

会員が少なくてもまた増える可能性もありますので会員の地道な広報活動が求められますね。ありがとうございました。

今日は、世界大会において審議されました中から 3 点について解説いたしました。

今回の教育に際して、日本リージョン会則・決議委員会のご協力を頂きましたことを感謝いたします。

会則・決議委員長 山口公子
プログラム・教育委員 津田由貴